

# 新上里

No.241

2022年度  
12月  
議会報告

発行  
日本共産党  
上里町議員  
生活相談は下記へ  
くつざわ幸子  
34-0644

## 生理用品はサイズを揃え個室への設置を！

12月定例議会は、12月5日から13日まで開催されました。今定例議会には、条例制定5件、条例の一部を改正する条例8件、工事請負契約の締結、道路線の廃止、合わせて15件の提案されました。住民からは、久しぶりに陳情2件が提出されました。また、一般質問は10名の議員が通告し9名が行いました。

### くつざわ(貴)の一般質問

12月議会では、いずれも、過去に質問してきたことについて、その後の検討状況等を聞きました。生理用品については、質問通告後のヒヤリング後に、急遽2校(神保原小学校と上里中学校)において、モデル的な設置が実施されるなどの前進も見られました。しかし、学校体育館の空調やバイオマスは、重要性を認めながら「検討」。

### 駅北まちづくりについて

駅北まちづくりの「居心地が良く歩きたくなるまちなかIIウォーカーブル」の範囲は駅前通りと捉えているのか、計

も検討していく。駅北まちづくりは、基本構想では「まちなかふれあいゾーン」です。今年「駅北まちづくり事業用地測量・各種調査」と「神保原駅基礎調査」が実施されたが、民有

画区域に集中している空き家・空地を活用し、「居心地が良く滞在快適性などの向上」を目指した、ベンチの設置や居心地良い空間づくりと滞在するための適切な駐車場の重要では、町長ウォーカーブル空間の整備は、駅前通りに沿った形で考えているが、町なかを回遊できる方策

地、駅機能の改善は、将来構想の中で位置づけている。商業施設跡地は交渉中の段階で、明快な形は決められず構想ととらえている。駅についてはJR東日本と協議中だが、橋上駅舎を視野に入れた再整備は必要不可欠と考えている。

### 生理用品について

町長 過去の答弁を振り返ると、「生理用品の設置で安心して学校で生活できる様になる児童・生徒もいる」と、重要な答弁もある。



生理用品のモデル設置の経過と内容、今後は色々なサイズを揃えて個室設置を求めたい。教育長 神保原小、上

里中に11月下旬から今月いっぱい設置する。洗面所や鏡の下にクリアファイルに入れて設置。生理用品は、社会福祉協議会のもので利用し、今後については養護部会等と話し合う。

### 学校の空調について

町長 学校の体育館は、災害時の避難場所でもあり、総務省消防庁の集計では、6月から9月の熱中症による救急搬送者が7万900人と急増しました。今後とも予想される異常気象の下で、計画的な空調整備が必要では。

### 公共下水道

町長 対象の土地の状況が高い場所。避難所としての観点からも空調導入は検討の必要があるが、設置費、ランニングコストなど慎重な判断が必要。教育長 授業前に暑さ指数を測定し、31度以上の場合には運動を中止している。

### 生活道路等の整備について

町長 要望道路・側溝等の未整備箇所は、20数年来160件を下回

らず、新たな要望も加わるため、計画的な整備の加速が必要では。町長 令和4年11月末現在、未整備箇所は174件。平均では年18件程の要望がある。限られた財源やマンパワー等から調整しているが、対応していきたい。

### 公共下水道

### 終末処理場

### 予定跡地について

町長 処理場予定跡地について、当面、草刈りに係る費用を使って、公募で花を植える提案と用地の一部に、生物化学的ガス化方式のバイオマス計画の協議状況は。

町長 対象の土地の状況が高い場所。避難所としての観点からも空調導入は検討の必要があるが、設置費、ランニングコストなど慎重な判断が必要。教育長 授業前に暑さ指数を測定し、31度以上の場合には運動を中止している。

## 趣旨採択を求めたが、「感染症対策における子どもの権利に関する陳情」は不採択

【陳情の趣旨】上里町幼保・小中学校における子ども権利条約の周知徹底について、身体的、精神的及び発達上の問題で、マスク着用による不安や不快、不調を感じ学校生活に支障をきたしている児童・生徒がいることを児童・生徒、保護者に周知し、本人の意に反してマスク着脱を無理強いすることにならないように丁寧な周知を行うように町長・教育委員会に要請し、文部科学省の衛生管理マニュアルに準じた見直しをしてください。



埼玉県有志子どもの笑顔を守る会の陳情は、町内小中学校では、子ども達や保護者への周知も、衛生管理マニュアルに沿った対応も実施されています。そのため、不採択で良いと言う議員が多数でしたが、町長は、コロナ感染が続く中、今後もマスクができない子、感染リスクが高い子を含め、様々な立場を尊重した感染防止対策が必要であり、過去の例も上げ、陳情内容は理解できるものであるので「趣旨採択を」と主張しました。

# 上位法改正に伴い町条例制定と一部改正等15件を採択！

12月定例議会では、国の法改正によって影響する町の条例整備の提案があり、全員賛成で採択しました。

○「職員の定年引上げに伴う関係整備」は、①定年退職年齢を来年度から10年間で60歳から65歳に延長し、その間は暫定再任用が残り続きます。②役職定年は60歳とし、給与は7割になります。③高齢期の職員の諸事情や、ボランティア活動などを想定し、55歳以上に対し、無給の部分休業が可能となります。



○「事務手数料条例」「印鑑条例」は、マイナンバーカードを用いてコンビニでの証明書交付を2023年(令和5)2月から可能にするための見直しです。住民票交付手数料は、現在の世帯票300円を個人票と同額の150円に揃えます。

○「工事請負契約の締結」は、児玉工業団地線900m以内、297mの道路築造工事費4472万3800円です。

補正予算は  
1億1428万円

12月議会に提案された、一般会計補正予算は、1億1428万4千円で、歳入歳出総額は115億9773万8千円

## 個人情報を守られるのか？

「個人情報の保護に関する法律施行条例」  
「情報公開・個人情報保護審査条例」  
「情報公開条例の一部を改正する条例」

○上の3条例は、国会において、『デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律』が制定され、『個人情報の保護に関する法律』が改正されたこと、今まで自治体が独自に制定し運用してきた条例を廃止して、新法に基づいて制定・改正するものです。



質疑の中で、行政機関の仮名加工情報の提供など、郵便番号や生年月日で名寄せが出来ることから、活用提案を募集しない様に求め

ましたがハッキリした答えはありませんでした。

しかし、情報漏洩のリスクが常にあることから、仮名加工情報の提供や情報の紐づけを増やすことには慎重であるべきです。特に健康保険証・運転免許証を含め、カード取得が強制になることは止めるべきです。

## 公費負担で給食を維持

9月議会時の質問で、「物価高騰の下で、保護者負担とせずに、質を落とさない給食の提供を公費負担で実施するよう」と求めた時には、「工夫や努力」と答弁していましたが、今回、小・中学生ともに1食10円の値上げを見込んだ予算が組まれました。



補正内容	補正額
人事院勧告に伴う増額	851万9千円
電気料の高騰による光熱水費	3719万5千円
受診増加による子ども医療費	407万7千円
本庄上里学校給食組合運営事業費	509万9千円
新型コロナウイルス感染症対策 子育て支援施設費	443万7千円
新設道路の補償費・物件費	374万6千円

となりまして。今回の歳入補正は、地方交付税確定による歳入と、臨時財政対策債確定による地方債減額と、予定していた財政調整基金の積立を減額しました。歳出補正の主なものは左の表のとおりです。

## 「適格請求書(インボイス制度)の実施延長を求める意見書の提出を求める陳情」不採択に！

【陳情の趣旨】2023年10月から登録申請が始まっているインボイス制度が導入されれば、全ての事業者が事務負担の増加を強いるとともに、1100万を超える免税事業者が取引から排除される恐れがあります。中小・小規模事業者にとって仕入れや経費に含まれる消費税を価格に転嫁することは困難な状況にあり、このままでは中小・小規模事業者の廃業や成長意欲低下を招くなど、地域経済の衰退にも拍車を掛けるため、インボイス制度の実施延長を求める意見書を政府に送付してください。

暮らしと営業を守るためにも「採択を」と主張しましたが不採択になりました。



本庄民主商工会が提出した陳情は、不採択となりました。査は、消費税は価格転嫁されて引の力関係で小規模業者ほど転嫁できない現状がある。最大の問題は、免税事業者からの仕入・物品購入、役務提供などが仕入税額控除を受けられなくなることで、免税事業者のまま取引から排除されるか、課税事業者になって、転嫁できない消費税を持ち出して負担するかの厳しい経営が強いられる。